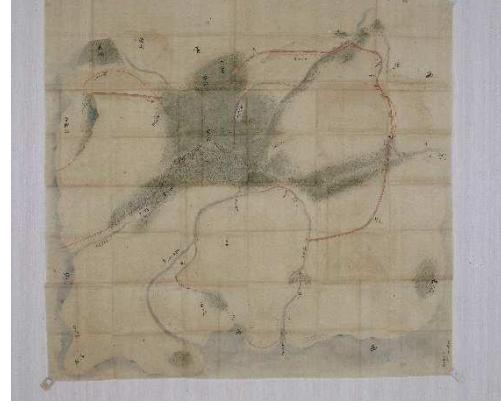


関連資料	
	
聖地・中江ノ島	安満岳図（1644）
	
安満岳の参道	春日牧垣図（1799）
	
集落内の石造物群（祀りの対象）	春日集落の様子が記された宣教師書簡（16C）
	
春日集落拠点施設（ガイダンス施設）	かくれキリストン信仰の継続を証明する納戸神（オテンペンシヤ）

(1) 春日集落と安満岳を構成する要素（国選定重要文化的景観）

①家屋； 教会堂を建てることができなかつた潜伏時代には、主に家屋内に信仰空間が形成され、主にザシキと呼ばれる部屋で様々な行事が執り行われた。春日で継承されてきたキリシタン講も、その本来の意味を失いつつも、講宿を持ちまわりながら行事を継続してきた。今でも春日集落のいくつかの家屋には納戸神と呼ばれる御神体（キリシタンの祭具など）があり、仏壇や神棚などと共に祀っている。

②集落内の要素； 集落内に分布する要素として、墓地や石造物がある。石造物には、殉教に由来するなどキリシタンに関する伝承を持つものがあり、住居がある辺りに集中している。安満岳は、修行者にとっての靈山でありながら、周辺地域の人びとについては、いつの時代も身近な信仰の対象であり、頻繁にお参りされていた。春日のかくれキリシタン信者がキリシタン祠と呼んだ安満岳頂上部分に設置された薩摩塔は、12～13世紀のものと特定されているが、キリシタン祠と呼ばれる石造物についてはいつ設置されたものか証明することは難しい。

③道・農地； 集落内には2つの遺跡（丸尾山遺跡・堂山遺跡）と、そこで今も行われている祀りがある。かつては棚田を巡る農耕に関連する祀りも行われていた。発掘調査を行った丸尾山の山頂部のキリシタン墓地遺構と現在行われている神道の祀りとの関連性を証明することはできないが、丸尾山は現在も春日集落にとって聖地であることから、潜伏時代以前の聖地（十字架が立てられたキリシタン墓地）がその後も影響をもって存在していたことも考えられ、かくれキリシタンの伝統文化において、特別な意味を持つ可能性もある。また、安満岳を参詣するための道も存在する。農地は、単なる生業空間ではなく、そこでは様々な祀りや祈りが行われている。

④安満岳； 安満岳は古くから信仰されてきた聖地であり、地域の人々も山に登り神社とともに、周辺の石造物を崇拝している。春日のかくれキリシタン信者は、集落から山へのぼり、寺や神社をお参りしした後に、山頂のキリシタン祠にも手を合わせたという。山頂周辺は、アカガシ林が分布し、鳥居や巨石による結界によって囲繞される明らかな聖域がある。その周辺は、近世には草地として用いられ、その後は耕地の開拓や薪の利用といった土地利用とともに、春日集落とも密接な関わりを持っていたことが分かっている。



写真 75 丸尾山で行われる神道の祀り



写真 76 安満岳山頂の石祠

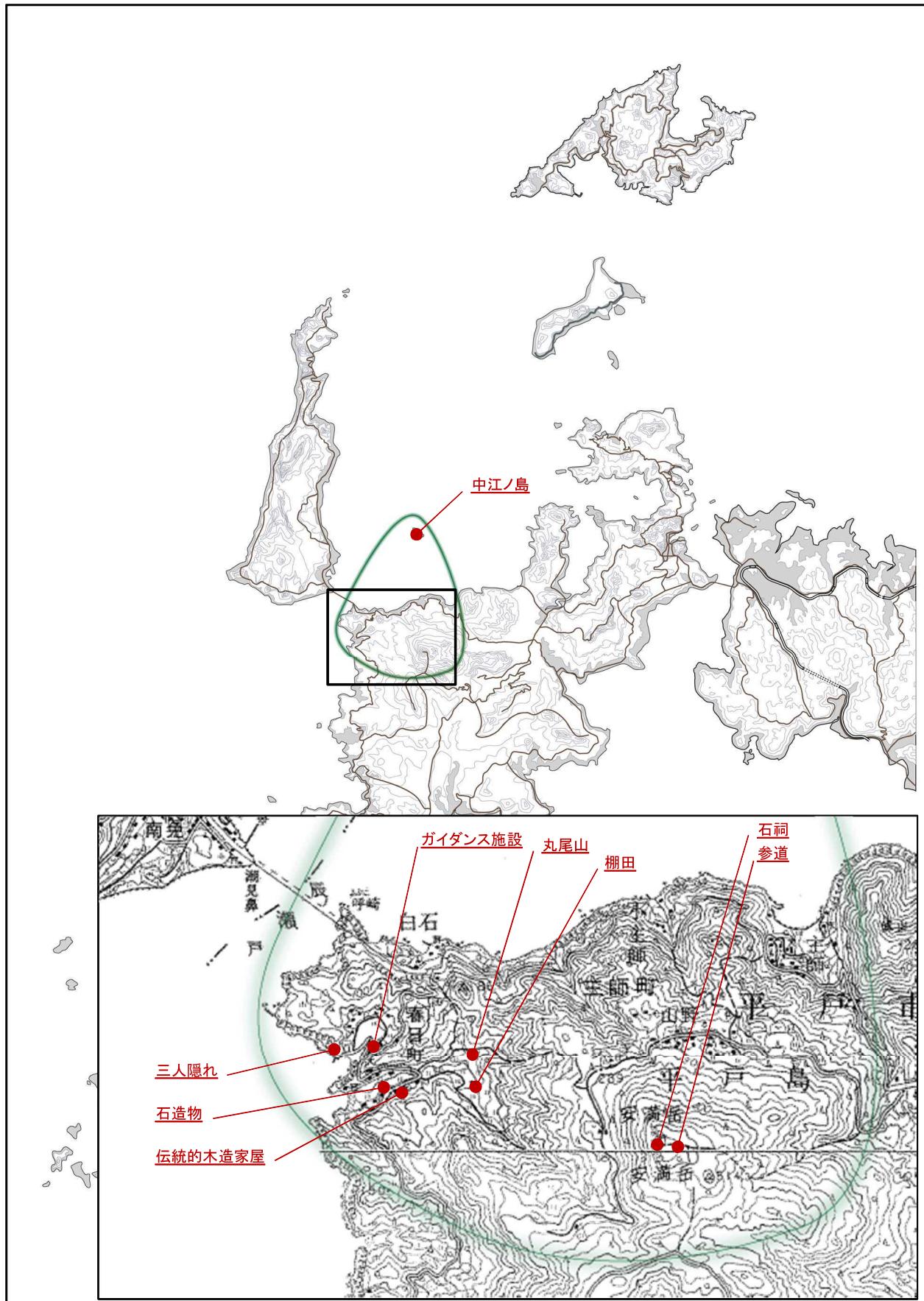


図 58 農山漁村集落（春日集落と安満岳）にみる関連文化財群

5-2-8. 下方街道にみる関連文化財群

関連文化財群の概要	文化遺産および周辺環境
<p>歴代の平戸藩主は、「両山参り」として在国中に、志々伎山と安満岳に登ることを慣例としていた。中でも、最も熱心であったのが松浦家第35代熙（観中）であった。平戸島を縦断するこの街道は下方街道と呼ばれ、街道沿いの様子は、下方街道図絵に詳細に描かれている。この絵図は当時の様子をうかがい知ることができる貴重な資料である。また、絵図に描かれる地名や建造物などは今も現存しているものが多く、平戸島を縦断する下方街道と街道沿いに分布するこれらの要素は、人々の流通往来の様子を今に伝える関連文化財群である。</p>  <p>安満岳の参道</p>	 <p>亀岡神社</p>
<p>【関連文化財群の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡神社 ・安満岳 ・志々伎山 ・街道の一部 ・古田村本陣跡 <p>※その他、下方街道図絵には多くの地名や建造物が描かれている。</p>	 <p>安満岳</p>
	 <p>志々伎山</p>
	 <p>現存する街道の一部</p>

関連資料



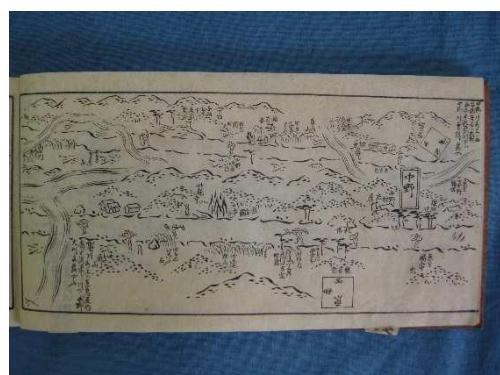
古田村本陣跡



下方街道図絵（1806-1841）



街道を歩くイベント（川内峠周辺）



下方街道図絵（中野、安満岳周辺）



街道を歩くイベント（安満岳参道）



下方街道図絵（古田、本陣周辺）



下方街道図絵拡大（古田村本陣周辺）

(1) 下方街道

平戸島北部の平戸城下から南部の志自岐神社までを結んでいる下方街道（総延長 9 里 6 丁 35,970m）は、人々の流通往来や藩主の参詣など、平戸藩時代における重要な道であった。下方街道が、いつから街道として成立したのかは定かではないが、慶長 9 年（1604）の国絵図では朱引きで平戸城から志自岐山までの道が描かれている。

江戸時代に入り、人や物資の往来が増えるにつれ、その位置づけは重要なものになったと考えられるが、明治以降、大正から昭和にかけて近代的な道が整備されていくなかで、山中の細道などを通る不便な箇所を中心に次第に利用されなくなり、いつしか時代とともに忘れ去られてしまった。

(2) 亀岡神社本殿・幣殿及び登廊・拝殿・神楽殿

明治 13 年（1880）平戸城下にあった靈椿山神社が老朽化したため、町部にあった七郎神社、乙宮神社、八幡神社の 3 社と合祀して亀岡神社が建てられた。亀岡神社は、平戸城二の丸跡に鎮座しており、境内北部中央の高い石垣の上に本殿が建てられている。桁行 3 間、梁間 3 間の切妻造で、屋根は鉄板葺、棟に千木と鰹木が飾られている。入口は桁行 3 間、梁間 3 間の入母屋造、本瓦葺で、3 面で欄干を付した廊下が廻り、正面に石段が設けられている。

(3) 古田村本陣跡（市認定史跡）

平戸松浦家第 35 代熙（觀中）が両山参拝（安満岳白山権現、志々伎山志自岐神社）のため、本陣として家臣立石家に寄宿した事が「家世伝草稿」に書かれている。また、立石家が古田の地に所在したこと、「源本 亀岡隨筆」に残っている。「下方街道図絵」の古田に、御本陣、立石家の記載が確認できる。

【参考文献】

- 1) 財団法人松浦史料博物館（2010）『史都平戸 九版』
- 2) 平戸市史編さん委員会（1998）『平戸市史 民俗編』
- 3) 文化庁文化財部（2012）『「歴史文化基本構想」策定技術指針』
- 4) 松浦史料博物館ホームページ,<http://www.matsura.or.jp/shiryou/>



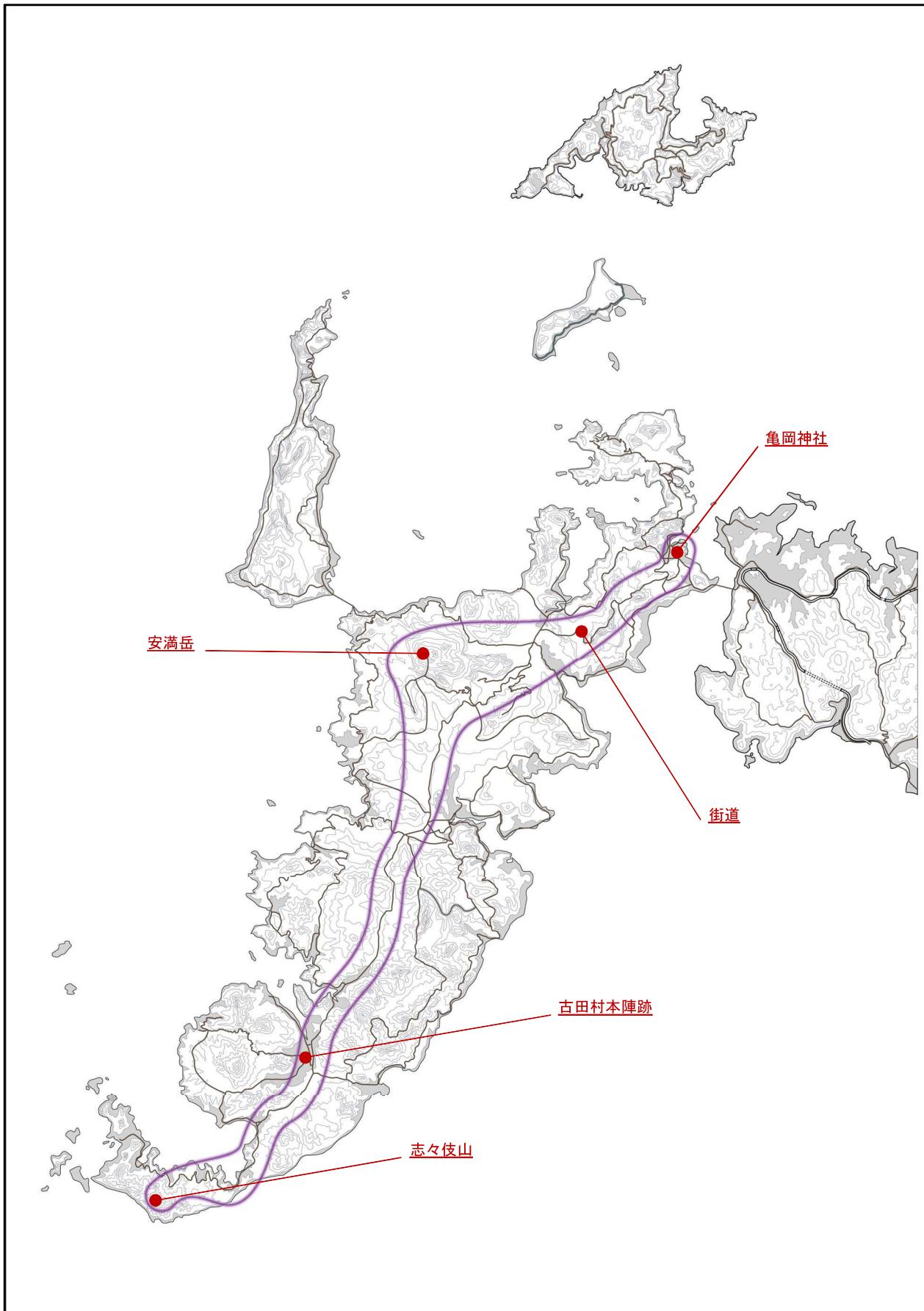


図 59 下方街道にみる関連文化財群



寺院と教会の見える風景

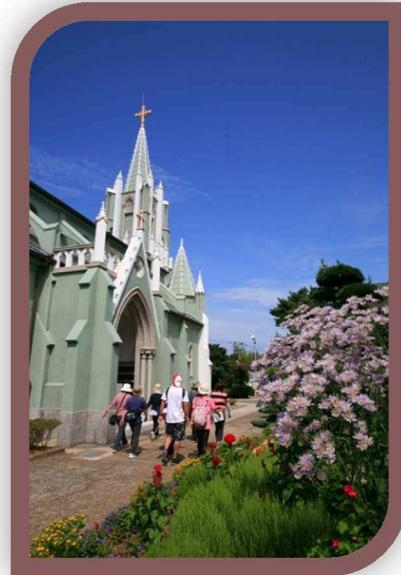
第6章. 歴史文化保存活用区域に関する事項

6 – 1. 区域設定の方針および考え方

歴史文化保存活用区域とは、「不動産の文化財だけでなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財群を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定める（技術指針 2012）」ものである。

港市平戸の玄関口であった平戸港周辺は、港の支配者であった領主松浦氏に関連する地域資源や海外との交流を示す文化遺産などが多く集積していることから、現在、年間 178 万人（平戸市 2016）が訪れる平戸観光の拠点となっている地

域である。平戸への来訪動機の根柢となっている地域資源（自然、まちの景観・雰囲気、食など）の減失や消耗を抑制し、人口減少が進む中、交流を核とした持続可能な地域づくりを推進するため、以下の三つの観点から平戸港周辺に歴史文化保存活用区域（図 60）を設定し、不断の見直しを行いながら文化観光を実施するものである。（写真 77・78）



- ①平戸固有の歴史文化を物語る、有形・無形の文化遺産が集積している範囲。
- ②来訪者が地域の価値に触れるための仕組み（ガイダンス施設など）が存在する範囲。
- ③重点的保全を図る範囲として、行政など関係機関で共通認識がもたれている範囲。

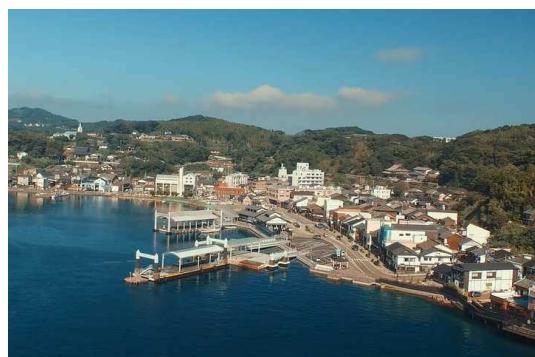


写真 77 様々な文化遺産が集積する平戸港周辺



写真 78 文化観光の拠点となる案内所

6-2. 歴史文化保存活用区域の範囲

区域設定の方針および考え方（6-1）から、歴史文化保存活用区域を平戸港周辺に設定することとし、その範囲を下図（図58・59）のとおりとした。

歴史文化保存活用区域の範囲設定にあたっては、有形・無形の文化遺産を総合的に把握し、活用する必要があるため、保存・保全すべき要素をレイヤー毎に把握し、地域資源が集中する場所を特定（6-3）した。また、地域資源の立地には地形地質や周辺に位置する緑地、港などの社会環境が大きな影響を与えていることや、景観は一体性で来訪者や住民に認知されることなどから、それらを含む範囲としている。

歴史文化保存活用区域は、平戸市において特に文化的な空間を創出している区域であると考えられることから、関連する計画と連携しながら、地域資源を生かした文化観光を推進するものである。

※歴史文化保存活用区域の範囲は、平戸市景観計画重点区域と同一の範囲であり、景觀行政を推進していく地域である。

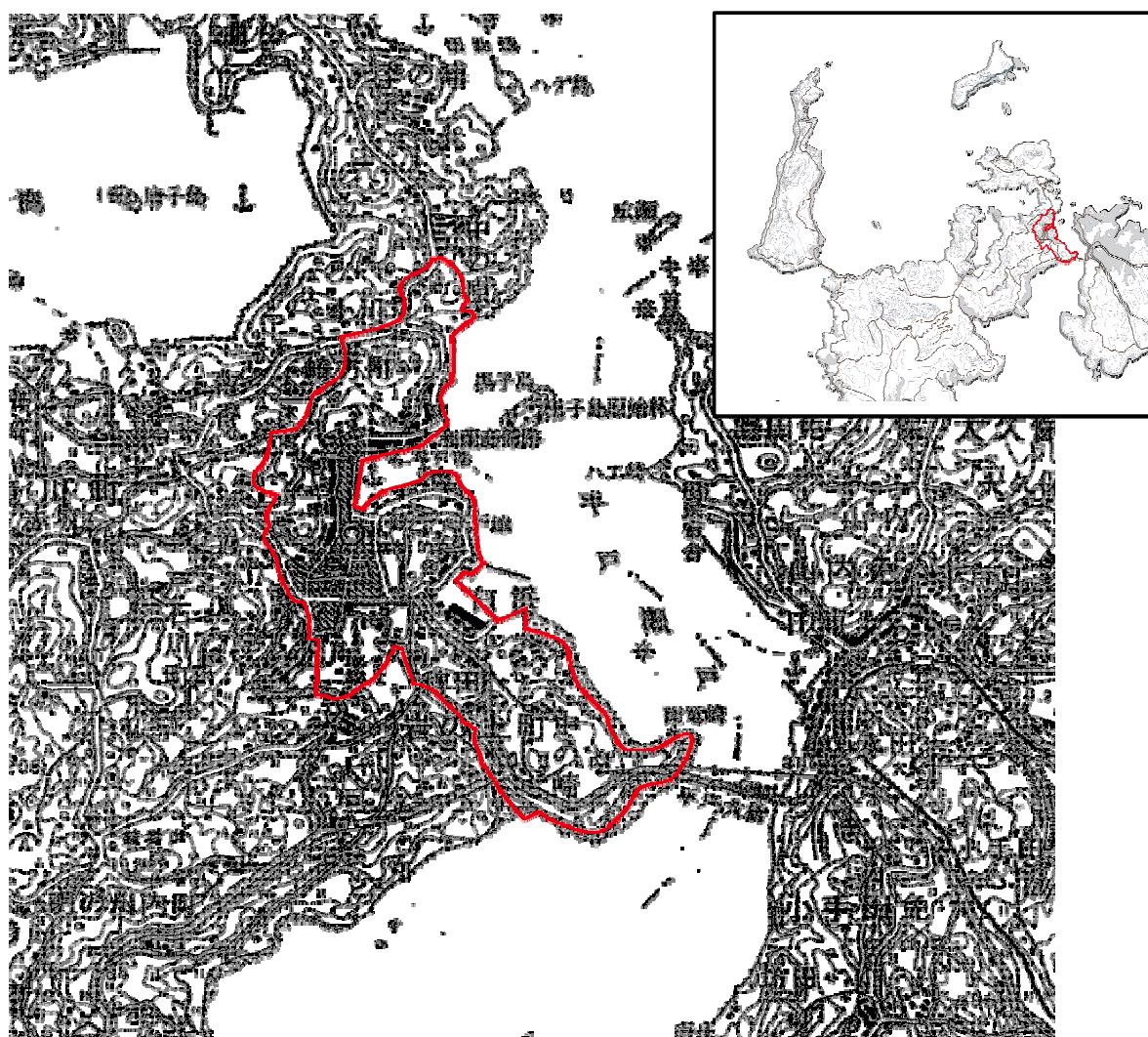


図60 歴史文化保存活用区域の範囲図



図 61 歴史文化保存活用区域の範囲図

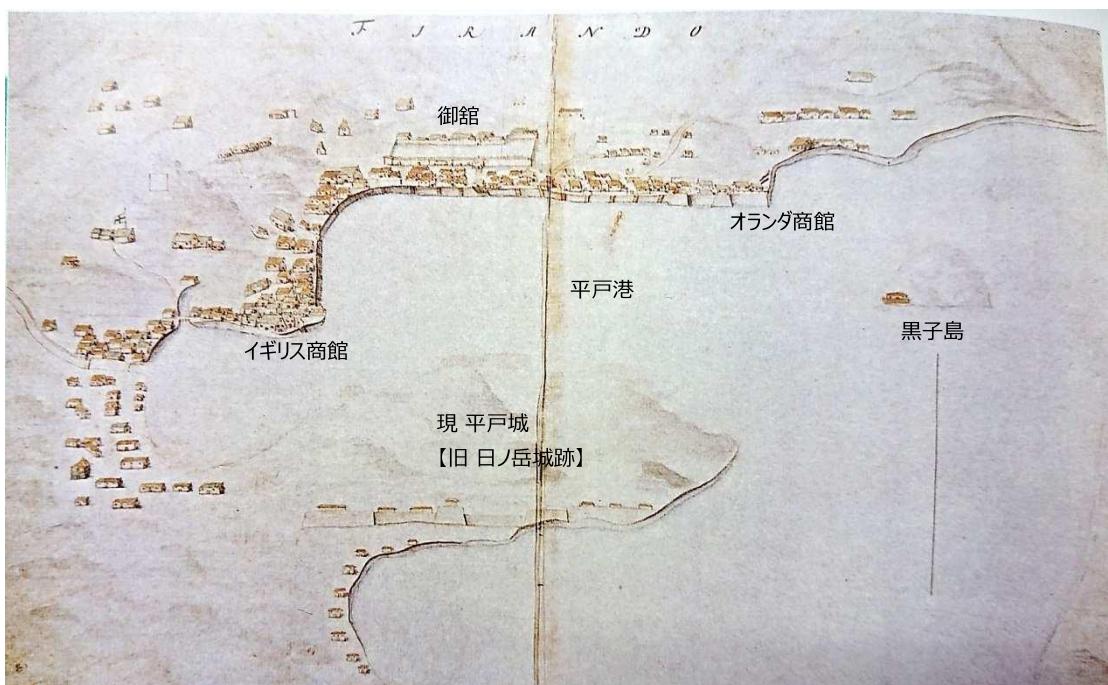


図 62 1621 年平戸図（複製）※オランダ・ハーグ国立中央文書館蔵

図 62 は、平戸城下を描いた最古のもので、オランダ・イギリス商館、平戸藩政庁（御館）、1613 年に焼失した日ノ岳城などが描かれている。16世紀の大航海時代に国際貿易港であり、その歴史的遺産が集積している地域一帯を歴史文化保存活用区域に設定している。

6－3．対象区域の歴史・文化の特徴と文化財の具体的例示

6－3－1．平戸市街地の現況

(1) 立地

・平戸島北東部、平戸瀬戸に面する平戸港周辺に市街地が発達しており、公共施設等が集中している。昭和52年(1977)に平戸大橋が開通したことにより、九州本土との往来が船から車に変化した。それに伴い、観光客数は飛躍的に増加したものの、城下町北部に位置する崎方町などは、平戸の玄関口としての機能を失った。



写真 79 崎方公園から平戸港を望む

(2) 寺社・教会堂

・平戸港周辺の高台に、市街地を囲むように分布する。
・規模が大きい、松浦史料博物館、酒蔵、教会堂、寺などは、文化財的な価値を持つだけでなく、港周辺の景観を特徴づける重要な要素になっている。

(3) 町屋

・商店街通り（オモテ通り）に面して、間口が狭く奥行きが長い長方形の敷地に、木造2階建て瓦葺、平入り形式を基本とした町屋が並ぶ。山から海へと下る緩やかな勾配があるため、通り二つをスロープや階段にして対応した。
・飲食店、みやげ店は商店街通りに面し、崎方町に集中している。

(4) 武家屋敷

・平戸の武家屋敷は、平戸港を取り囲む町屋のさらに外側に立地していた。今も、武家屋敷の流れを汲む建造物が残されている。武家屋敷は、庭園やマキ垣、石垣など特徴的な要素を伴っており、緑深い沿道の景観を形成している。

(5) 都市公園

・市街地を囲むように、亀岡公園、崎方公園、天満公園、金比羅公園がある。
・都市公園内には、平戸城に関する貴重な文化遺産が含まれていることから、市外からの来訪者も多く訪れている。



(6) 航路

- ・平戸港から、的山大島と度島に定期航路が出ている。

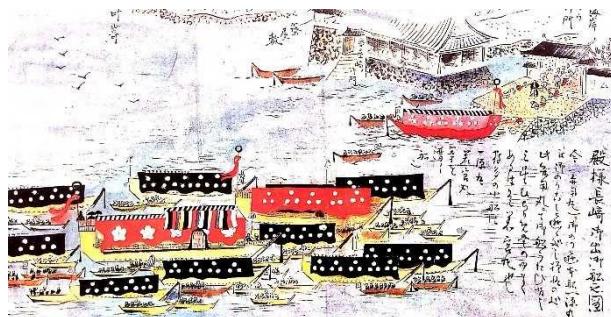


図 63 殿様長崎御出御船之図

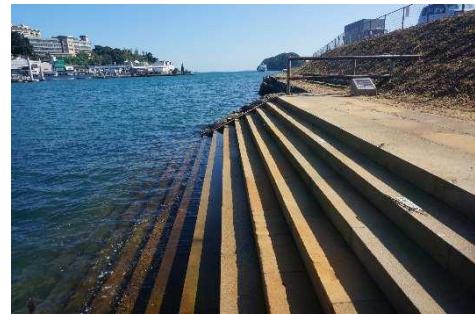


写真 80 現在も残る船着場

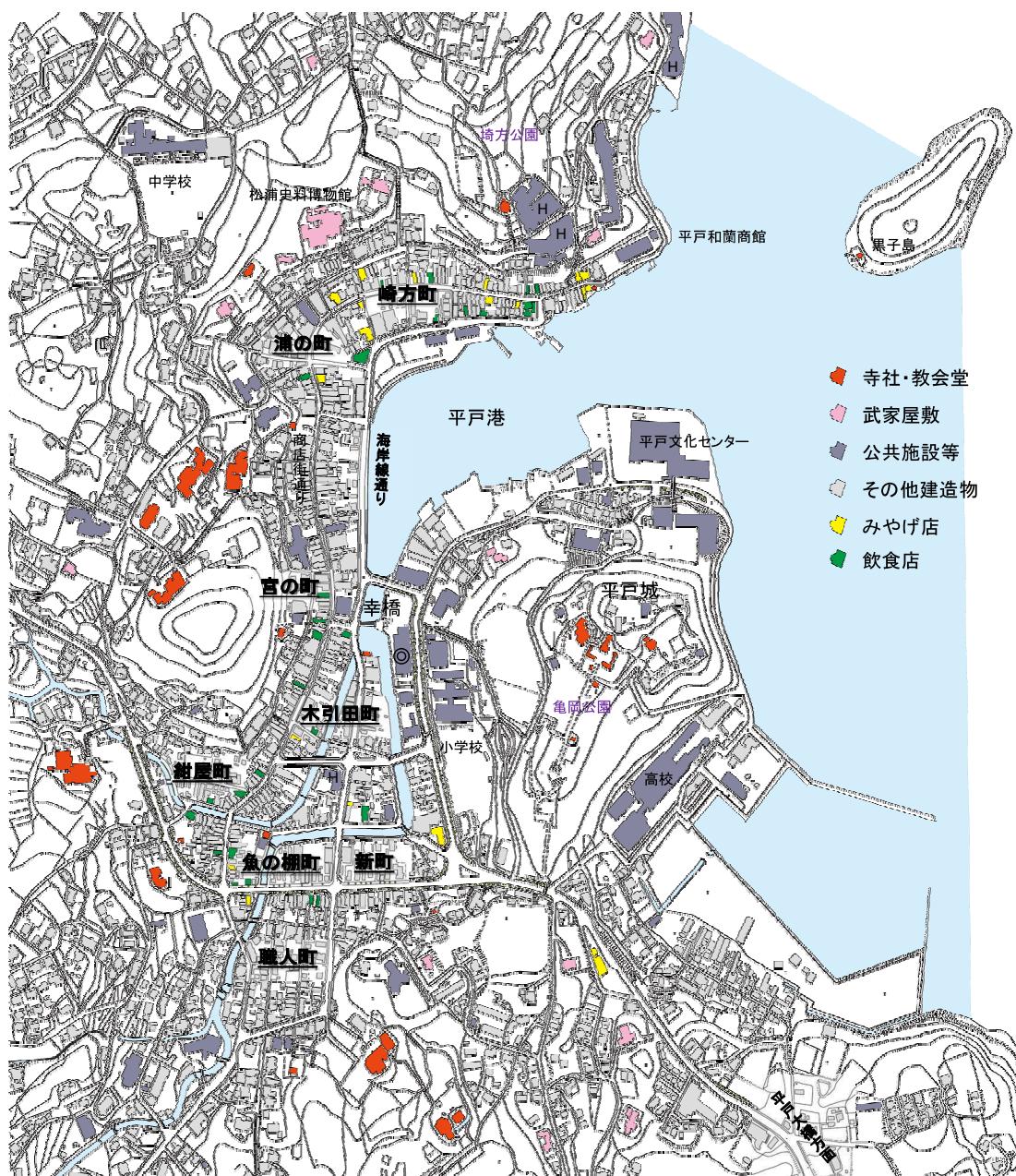


図 64 市街地現況図